



Title	1870年代末のインド政策とイギリス政党政治：第二次アフガン戦争を中心にして
Author(s)	秋田, 茂
Citation	大阪外国語大学学報. 1986, 72(3), p. 1-16
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/81125
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

1870年代末のインド政策とイギリス政党政治

— 第二次アフガン戦争を中心にして —

秋 田 茂

Indian Policy and British Party Politics in the Late 1870's

— especially the Second Afghan War 1878–1880 —

Shigeru AKITA

In the late 1870's, the indian policy of the British government included two important objects. One was the abolition of indian cotton duties which was concerned with the economic interests of the British textile industry. The other was the Second Afghan War which was related to British world strategy. The purpose of this article is to elucidate the political features of British imperialism through these two topics.

On 21 November 1878, the Second Afghan War broke out. And according to the Act for the better Government of India 1858, the extraordinary session of the British parliament was held. At that session there were intensive controversies over the following four subjects — 1) the interpretation of the Act for the better Government of India 1858, 2) the recognition of the Afghan problem, 3) the legitimacy of the Second Afghan War, and 4) the condition of indian finance. On 4 April 1879, in the house of Commons there recurred the controversy over the abolition of the indian cotton duties in connection with the Second Afghan War. The author will investigate all these controversies and reveal the differences between Disraeli's conservative government and the opposition, stressing the following three points.

- 1) The Second Afghan War was waged by the conservative government in order to hold supremacy over Afghanistan. It was an aggressive and imperial war of the British government.
- 2) But the indian policy of the conservative government included one great contradiction. As far as they continued the Afghan War, they could not abolish the indian cotton duties under the heavy deficit of indian finance.

3) The opposition — the Liberal Party — heavily attacked this contradiction in order to gain access to political power. So British party politics became directly reflected in their indian policy. And under this new political situation, British politics also would be greatly regulated and influenced by their imperial and colonial problems.

はじめに

一九世紀におけるイギリスの海外膨張をめぐって、ギャラハ、ロビンソン J. Gallagher & R. Robinson により「自由貿易帝国主義」論が提唱されて以来、その是非をめぐって論争が展開されてきたことは周知の事実である。⁽¹⁾ 彼らはその後、ヴィクトリア時代後期のアフリカ分割 partition of Africa をめぐる研究の中で、イギリス本国の政治家、官僚等の政策担当者・当局 Official mind の動向に着目して、イギリスの海外膨張において、経済利害に対する戦略 strategy の優位を主張した。⁽²⁾

ところで、イギリス帝国の中心的植民地インドは、既に一九世紀半ばに、工業製品市場、原料・食糧供給地として、本国にとって決定的な重要性を有していたことは言うまでもない。⁽³⁾ 本国経済が深刻な「大不況」the Great Depression の影響を被り始めた1870年代半ば以降、イギリス経済にとってインドの重要性はますます高まった。一方、外交関係に関して、1870年代—80年代のイギリスにとって、バルカン半島及び中央アジアで「南下政策」をとるロシアが最大のライバルとなった。⁽⁴⁾ 従って、1870年代末のインド政策を見る場合、本国経済利害との関連では、インド綿製品輸入関税の撤廃をめぐる関税改革が、海外膨張の戦略的要因との関連では、アフガニスタンへの進出=第二次アフガン戦争 the Second Afghan War (1878—80年) が注目に値する。本稿は、以上二つの問題に言及しつつ、インド政策の分析を通じて、当該期のイギリス帝国主義政策の政治的特徴を明らかにしようとするものである。但し、前者の問題については、既に別稿で論じた⁽⁵⁾ので、本稿では第二次アフガン戦争を主として取り上げ、関税問題については必要に応じて言及するにとどめる。

第二次アフガン戦争に限定すれば、その起源をめぐって二つの対立する見解がある。即ち、一方は同戦争を、インド現地の総督リットン Lytton が本国政府の意向を無視して強行した局地的な地方戦争であると捉え、⁽⁶⁾ 他方は、本国保守党内閣がロシアの南下を阻止する「世界戦略」に基づいて発動したイギリス帝国の戦争であると捉える⁽⁷⁾ 諸見解がそれである。本稿では、両方の主張をふまえた上で同戦争の起源を遡求的に考察することで、まず同戦争の有する性格を明らかにする。次いで、同戦争のイギリス本国に対する^{インパクト}影響を考察する。というのも、従来の研究では、前述の様に同戦争の起源のみが強調され、また、インド統治に関する他の諸政策との相互関連性が必ずしも明確ではなく、まして本国への⁽⁸⁾影響は等閑視されているからである。従って本稿では、特に関税改革論争との関連性を重視しつつ、第二次アフガン戦争に関するイギリス本国議会での論争を分析する。史料として、イギリス議会文書 British Parliamentary papers、議会議事録 Hansard's Parliamentary

Debates を使用するため、政治的側面の分析が中心となるが、それを通じて、同戦争の本国に対する政治的影響⁽⁹⁾を明らかにしたいと思う。

一 「アフガン問題」をめぐる政治的対立

第二次アフガン戦争の発端は、早くも、1870年代半ばのインド統治政策をめぐる保守党内閣インド相ソールズベリー Marquess of Salisbury と自由党ホイッグ貴族出身のインド総督ノースブルック Lord Northbrook との政治的対立の中に見い出すことができる。両者の対立は、インド綿製品輸入関税の撤廃をめぐる関税改革と、アフガニスタンへの進出をめぐるインド外交政策に大別される。⁽¹⁾ここでは行論の関係上、後者の問題をめぐる政治的対立を一瞥する。

ソールズベリーは、1874年にインド相に就任して以来、アフガニスタンに対するイギリスの影響力強化をめざした。その第一歩として、彼は、1875年1月末ノースブルックに対して、アフガニスタン領内のヘラート Herat 或いはカンダハール Kandahār のいずれかにイギリス人駐在官 British Agent を設置するよう努力せよ、との指令を発した。⁽²⁾この指令に対してノースブルックは、アフガニスタンの支配者アミール Amir が従来から一貫してイギリス使節の受入れを拒絶してきたことを理由に反対を表明し、指令実施の延期をはかった。⁽³⁾

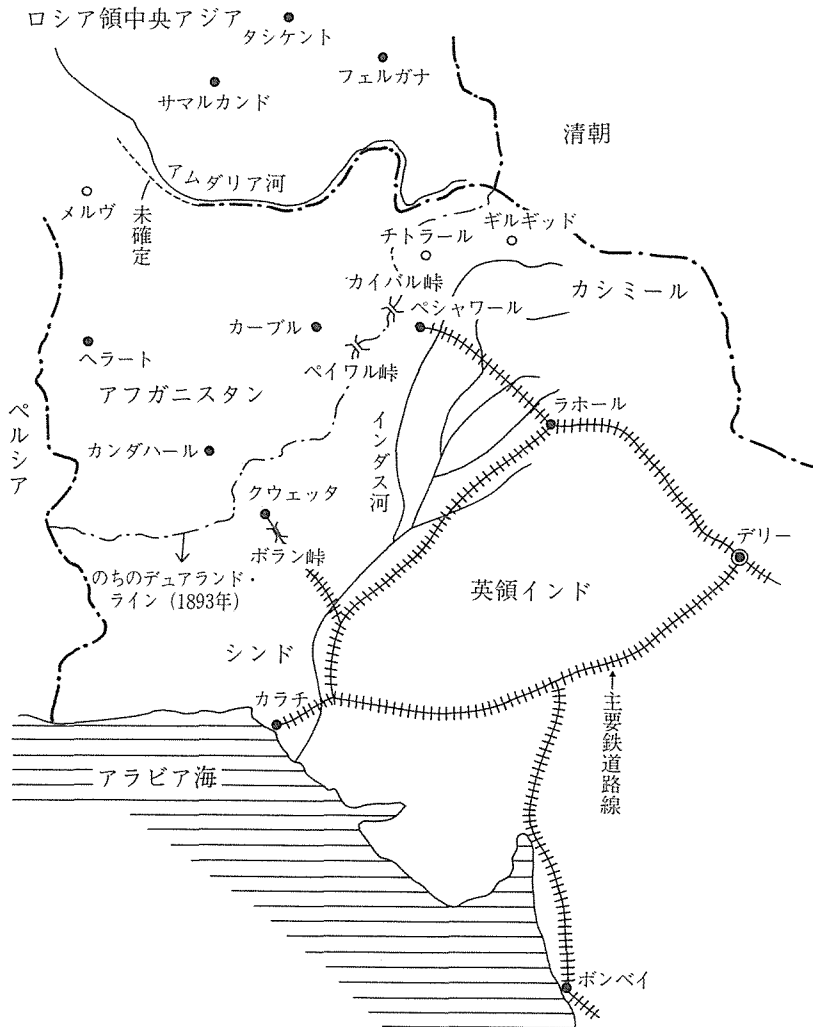
しかしソールズベリーは、同年11月に、「一月指令」を再確認する「追加指令」を発した。⁽⁴⁾即ち、「アミールと我々の関係を、より満足のいく基盤の上に確立する第一歩は、アミールを説得して首都に一時的な使節を受け入れさせることであろう。……従って私は、帝国政府を代表して貴殿に対し、遅滞なく、カーブル Kābul に使節を派遣する何らかの機会を見い出し、かつアミールに対して誠意をもって使節受入れを要請するよう指令せねばならない。」この指令の根拠として彼は、ロシア政府がアフガン国境を侵犯する意図を有していること、その対抗措置として、アフガニスタン内部に駐在するイギリス人を通じた正確な情報収集と、彼によるアミールへの助言・警告が有効であると主張した。その背後には、大英帝国の「アキレス腱」とも呼ぶべき弱点がインド北西国境防衛問題であるとの事実認識があった。⁽⁵⁾

この本国からの指令に対し、ノースブルックは、インド総督職を賭けて抵抗した。そして1876年1月、自己の立場を明確に主張する公文書を本国に送付した。⁽⁶⁾それによれば、ロシアに対しては、「イギリスの利益にとって、アフガニスタンの完全な独立が重要であることを十分説明し、かつ、イギリスはアフガニスタンの独立を侵害するいかなる措置も許容しないことを理解させるのが最も賢明である」(第19項)とする。また現地では、英露両国政府の合意⁽⁷⁾により、アフガニスタンへのロシア軍侵攻は考えられぬと主張する(第20・21項)。次いで、アフガニスタン内部へのイギリス人駐在官設置要求については、アミールが同意する見込みは皆無のため、その強要は危険であり、本国政府の当初の意図に反して対アフガン外交関係の断絶を招きかねないと主張する(第26項)。従って彼は、従来の歴代インド総督によるアフガニスタンへの「忍耐強い懐柔政策」⁽⁸⁾を堅持するよ

う力説し、「現在の状況では、アフガニスタンの平和と、インドにおけるイギリス帝国の権益にとって深刻な危険をもたらす故、我々は、帝国政府の指令遂行に強く反対するものである」（第27項）と主張した。

こうしたノースブルックの姿勢は、基本的に、インド統治の安定を重視する立場から生まれたものである。即ち彼は、侵略的領土併合がインド財政に過大な負担を課すことになり、かつインド人のイギリス支配に対する不信感を増幅することを恐れた。彼は四年間の統治経験に基づき、インド帝国の安全は、国境の拡張＝「前進政策」forward policy⁽⁹⁾ではなく、帝国内部の統治安定によりもたらされると確信していたのである。しかしながら結局1876年4月、彼は総督職を辞任しインドから去らねばならなかった。⁽¹¹⁾ ソールズベリーとの政治的対立に基づく彼の辞任は、その後の事態の展開を暗示していたと言える。

〔第二次アフガン戦争関係図〕



次期総督に内定したリットン Lytton は、インドへ赴任する直前の1876年2月末、ソールズベリーより、カーブルにイギリス使節を送り込むため早急に措置を講ぜよ、との秘密指令を受け取った。⁽¹²⁾ インド到着後彼は、早速アミールとの交渉を開始すると共に、1876年10月、アフガニスタンに隣接する戦略拠点クウェッタ Quetta を占領し、インド北西国境の防備を強化した。アミールとの交渉は、ノースブルックが予想した通り決裂し、1877年3月、英領インドとアフガニスタンの外交関係は事実上断絶した。従って既にこの時点で、首相デイスレリー Disraeli、インド相ソールズベリー、インド総督リットンが三者一体となって、第二次アフガン戦争を引き起こすことになる新たな政策＝「前進政策」を精力的に推進していたと言えるのである。

戦争の直接の契機は、ロシア使節団のカーブル訪問によりもたらされた。即ち、1878年7月、ロシア使節が突然カーブルを訪れ、アミールとの間で相互援助条約を調印した。一方イギリス側も、対抗措置として、同年9月急遽使節団を派遣したが、アフガン国境でアフガニスタン側に入国を阻止された。その結果、同年11月にインド政庁はアミールに対して、「イギリス使節を武力で撃退したことに対する積明と謝罪を求める」最後通牒⁽¹³⁾を発し、同11月21日、第二次アフガン戦争が勃発したのであった。⁽¹⁴⁾

二 1878年12月のアフガン戦争をめぐる臨時国会

第二次アフガン戦争が勃発した直後の1878年12月、極めて異例の時期に、1858年に制定されたインド統治改善法 An Act for the better Government of India に基づき、アフガン戦争の経費負担問題を討議するため、臨時国会が召集された。国会は次の様な女王演説で始まった。「私は、我がインド政庁に対してアフガニスタンのアミールにより表明された敵意と、我が友好使節を拒絶したアミールの態度によって、断固たる補償要求を行なわざるをえなかった。この要求が無視されたため、私は、遠征隊をアミールの領土に派遣するよう命じた。……私は、この問題に関する文書を、上下両院議員諸氏に提出することを命じた。……私は、自信をもって、我が帝国の偉大な利害を、諸氏の英知に委ねるものである。」⁽¹⁾

会期（1878年12月5日—17日）中、アフガン戦争をめぐり上下両院で集中審議がなされたが、本稿では特に、討議の中心となった「インド経費論争」を取り上げる。この論争では大別すると、①1858年インド統治改善法の解釈、②アフガン問題認識、③第二次アフガン戦争の正当性、④インド財政問題——以上四点が主要な議題になった。各論点はそれぞれ密接に関連しており、②と④は上下両院で、また③は上院で、①は下院でそれぞれ討議された。以下上院、下院の順で、各論点の審議過程を追ってゆきたいと思う。

(一) 上院での討論

まず最初に、12月9日、10日の上院討論⁽²⁾を取り上げる。この討論には、保守党内閣首相ディズ

レリーのほか、外相（前インド相）ソールズベリー、インド相克蘭ブルック Viscount Cranbrooke 等主要閣僚が出席した。一方政府批判者側にも、元インド相ハリファックス Viscount Halifax のほか、ノースブルック、ローレンス Lord Lawrence 等インド統治経験者が顔をそろえた。従ってこの討論を見ることで、双方の政策志向が明確になると考えられる。

討議は、インド相克蘭ブルックの次の様な動議提出で始まった。「女王陛下が、アフガニスタンのアミールに対して、インド財政が負担する軍隊の軍事遠征を行なうように命じられたのであるから、本院は、陛下のインド帝国の国境を越えて実行される可能性のある軍事行動の経費を支払うために、インド歳入が使用されることに同意するものである。」⁽³⁾これに対してすぐさま、元インド相ハリファックスから修正動議が出された。「本院は、我々が不幸にも参戦している戦争に、安全で名誉ある結末をもたらすために必要な手段を提供することに同意する用意はあるが、必要もないのに我国を交戦させるに至った政府の行為を遺憾に思うものである。」⁽⁴⁾

まず最初に②のアフガン問題認識を見よう。保守党政府側は、アフガニスタン「イギリスの保護国」と位置づけ（克蘭ブルック、ホートン）、イギリス帝国利害にとって、対アフガン関係は非常に重要と考える（克蘭ブルック）。従って、イギリスに対し友好的で強力なアフガニスタンにおいて、イギリスの覇権を確立し維持することが必要である。当面、ロシアの外交的影響力拡大＝「外交的侵略」に対抗するため、アフガニスタン内部の正確な情報収集を目的とするイギリス人駐在官を設置したい（ソールズベリー）。更に可能ならば、ロシアによるインド攻撃に備えてインド帝国北西国境地帯の不安定な現状を是正するため、アフガン国境の「科学的な修正」scientific rectification が望ましい（ディズレリー）。⁽⁵⁾

これに対して批判者側は、強力な国境国家 frontier state アフガニスタンに対するイギリスの影響力保持の重要性を認めつつも、その目標達成方法をめぐり意見を異にした。即ち彼らによれば、ロシアによるインド攻撃は不可能であり、「科学的国境」は必要ない。また、イギリス人駐在官は、アフガン側の同意が得られねば役立たず、決してその設置を強要すべきでない。アフガニスタンとの善隣友好関係の維持こそ重要なのである。

次に②から派生する③アフガン戦争の正当性をめぐる議論を見よう。この点については、イギリスの良識の府、倫理・道徳の体现者を自認する上院において、最も活発な議論が展開されたのである。政府側は、アミールのイギリスに対する敵対行為を理由に戦争の正当性を主張した。即ち、アミールは、ロシア使節を歓待する一方でイギリス側の友好使節の受入れを拒絶し武力で撃退した。従ってこの戦争は、侮辱を晴らし我々の名誉、安全、利益を守るための正当な戦争である。そもそもアミールがイギリスに対して敵意を抱くようになったのは、歴代インド総督（ローレンス、メイヨー Lord Mayo、ノースブルック）のアフガニスタンに対する冷淡で消極的な政策 'mastery inactivity' が原因である。

これに対して批判者側は、この戦争の不当性を強調する。即ち、アミールによるイギリス使節拒絶は、独立国家として当然の措置であり、従ってアフガン領を侵略するに足る根拠が存在しない。

よって「アフガン戦争は不当な戦争であり、国家的犯罪である」(グレイ)。今回の紛争の発端は、インド総督リットンが、アフガニスタンに対する従来の平和・懐柔政策を廃棄し、アフガン国内へのイギリス人駐在官設置を強要したことにある。しかしその責任はリットンにあるのではなく、本国政府にある。つまりアフガン戦争は、ヨーロッパの政治情勢が緊迫化し、ロシアとの戦争が懸念された中から生じたものであり、インド帝国と直接関係はない(ノースブルック)⁽⁶⁾。従って、「この戦争は、不必要なものであり、本国政府の側に今少し慎重な姿勢があったならば避けられたものであろう。この戦争からは……何の利益も得られない」(セルボーン、ノースブルック)。よって批判者側は、早急に名誉ある形で戦争を終結し、従来の懐柔政策に立ち戻ってアフガニスタンとの友好関係の早期回復をはかるよう提言したのであった。

次いで④インド財政問題を見てみよう。政府側はこの問題にほとんど触れず、逆に批判者側がインド財政の困難な状況を強調した。即ち、インドでは、相次ぐ飢饉⁽⁷⁾の救済や軍備増強のため経費支出が膨張し、負債が増大すると共に、インド人民は重税にあえいでいる。従って今以上の追加課税は困難であり、まして戦費を負担する余裕などない。重税に対するインド人民の不満は高まっており、「我が帝国に対する脅威は、外国による陰謀・侵略ではなく、財政からもたらされるだろう」(ダービー)⁽⁸⁾。上院ではこの問題についてこれ以上議論は展開しなかったが、同年前半に対トルコ外交政策をめぐり、ディズレリーの強硬姿勢に反対して相次いで内閣を去った保守党の前外相ダービー Lord Derby と前植民相カーナーヴォン Lord Carnarvon が⁽⁹⁾、財政問題に関して厳しく政府を批判していることは注目に値する。

上院での議論は延べ一七時間に及び、特に③アフガン戦争の正当性をめぐり激しい応酬が繰り返されたのは前述の通りである。政府側は、ハリファックス修正動議を、事実上の政府不信任案の提出とみなし、クランブルック動議の可決に全力を尽くした。採決の結果、大差(201対65)でクランブルック動議が原案通り可決され、上院は、アフガン戦争の経費をインド財政に課すことを承認した。これにより論争の舞台は、憲政上の慣例により財政法案の実質的な審議権を持つ下院に移ることになる。

(二) 下院での討論

次に、一週間後に行なわれた下院の議論を見てみよう。⁽¹⁰⁾ 討議は、まずインド省政務次官スタンホープ E. Stanhope が、上院の場合と全く同じ動議を提出し、これに対してすぐさま、自由党議員フォーセット Fawcett が次の様な修正動議を提出し展開していった。「本院は、現在アフガニスタンのアミールに対して行なわれている軍事行動の臨時経費を、インド歳入に課するのは不当であると考え⁽¹¹⁾る。」

第一の論点となったのが、臨時国会召集の法的根拠となる1858年インド統治改善法の条項解釈である。特に問題になったのが、次に掲げる同法第54条及び第55条であった。

- 「インドのイギリス軍に事実上の開戦を命ずる指令が発せられる時は、その指令が撤回或いは延⁽¹²⁾

期されぬ限り、議会開会中の場合は指令送付後三ヶ月以内に、また三ヶ月経過後も議会が召集されない場合は、次の開期が始まって一ヶ月以内に、本国議会の両院に対して、その事実は報告されねばならない」(第54条)。

- インド帝国領に対する現実の侵略を阻止ないし撃退する場合、及び、突然かつ緊急に必要な場合を除いて、イギリス軍による、インド帝国国境を越えて行なわれるいかなる軍事行動の経費も、本国議会両院の同意がない限り、インド財政に課されるべきではない」(第55条)。

批判者側は、政府による同法第55条無視を追及した。自由党のグラッドストーン W.E. Gladstone は、かつて同法を起草した者として次の様に主張した。即ち、同法第55条の目的は、インド歳入の不当な支出を阻止すること、つまりインド歳入を使って軍事行動を行なおうとする政府の意図を抑制することにある。軍事行動には議会の事前承認が必須の要件であり、従って今回の政府の措置は、国制上の議会権限を侵害するものであり、断じて許すことはできない。政府は同法を遵守し、議会を尊重すべきである。⁽¹³⁾ また保守党議員ニュードゥゲイト Newdegate は、インド相の権限強化に危惧の念を表明した。「このアフガニスタンに対する遠征がそのまま受入れられると、一定任期しかもたぬインド相は、年収5,000万ポンドのインド財政と20万名のインド軍に対する支配権を持ち、インドのみならず本国の外交関係にも影響を及ぼし、イギリス本国を戦争に巻き込む権限を持つ独裁者になるであろう。」彼は、インド帝国保全のため、本国政府から独立した権威のあるインド参事会 the Council of India を維持し、インド相の独走を阻止せねばならない、と主張したのである。⁽¹⁴⁾

こうした批判に対し政府側は、一連の手續及び行為の正当性を主張した。即ち保守党政府は、1858年法の第54、55条の連関性を重視し、議会による事後承認・批准が、事前承認と同等の効果を持つと解釈した。また、宣戦布告の大権は、国王とその助言者たる政府が持つのであり、グラッドストーンの議論はその大権を侵害するものであると反論した。問題は単なる1858年インド統治改善法の解釈論争にとどまらず、イギリスの国制をめぐる論争にまで発展したのであった。

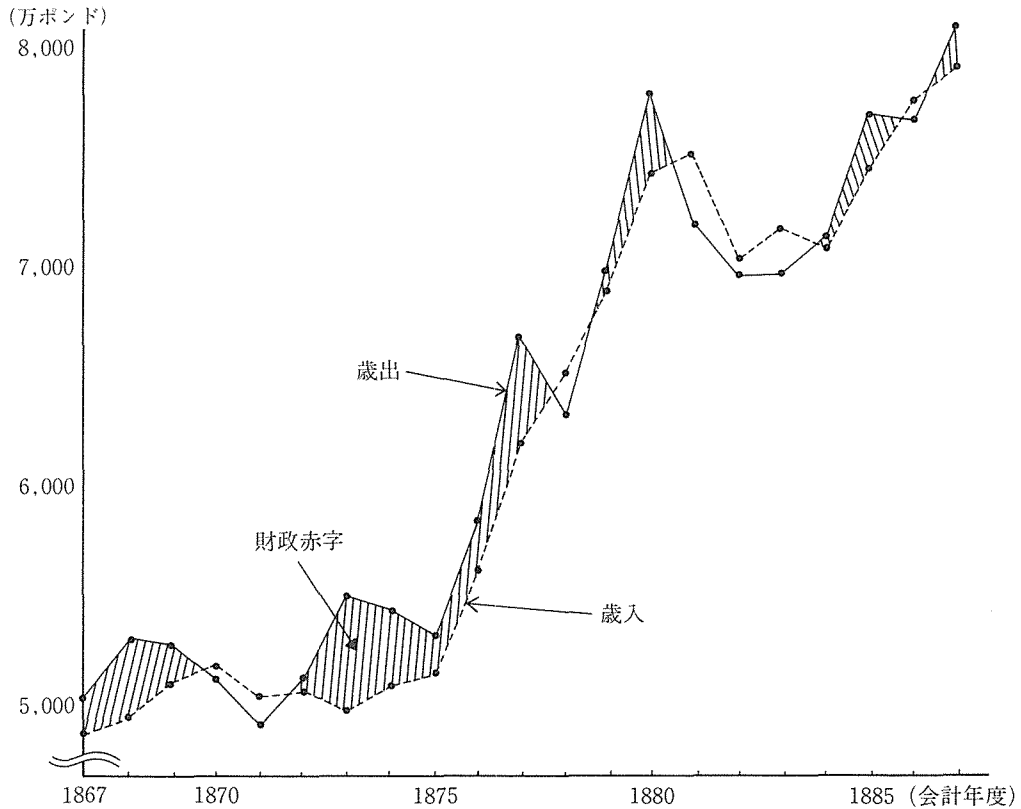
次に④インド財政問題であるが、財政法案の実質的審議権を持つ下院では、その性格上この点に議論が集中した。アフガン戦争の経費を全面的にインド財政に課そうとする政府側は、財政の現状を次の様に説明した。即ち、今年度の財政余剰金は、銀価の低落や貿易不況による関税収入の落ち込みのため、当初予想の215万ポンドから155万ポンドに減額修正せざるをえない。一方アフガン戦争の経費は、今年度約120万ポンドが見込まれており、加えて飢饉救済に若干出費するとしても、インド財政にはまだ余裕がある。従って、この戦争の経費をインド財政に課しても財政上は何ら不都合はない。

これに対し批判者側は、インド財政難を強調した。即ち、今年度の財政余剰金は、頻発する飢饉を救済するため、所得税と塩税の引上げにより得られるもので、それは本来、飢饉保証基金 the Famine Insurance Fund の創設に使われるべきものである。またインド各地で、公共事業は資金難のため停止状態にあり、重税にあえぐインド貧民の現状を無視して余剰金をアフガン戦争に流用することは、彼らの不満を一層高め、財政問題を一気に政治問題化させることになる。それは帝国の

1870—80年代のインド財政

年度	歳入	歳出	(本国費)	収支	1877—78	6,197	6,623	(1,620)	-426
1867—68	4,853	5,014	(850)	-161	1878—79	6,519	6,306	(1,679)	+213
1868—69	4,926	5,341	(1,018)	-415	1879—80	6,843	6,966	(1,749)	-123
1869—70	5,090	5,338	(1,059)	-248	1880—81	7,429	7,792	(1,734)	-363
1870—71	5,141	5,110	(1,008)	+31	1881—82	7,568	7,209	(1,737)	+359
1871—72	5,011	4,861	(985)	+150	1882—83	7,028	6,960	(1,736)	+ 68
1872—73	5,022	5,064	(1,055)	-42	1883—84	7,184	6,969	(1,846)	+215
1873—74	4,960	5,496	(1,027)	-536	1884—85	7,069	7,108	(1,753)	- 39
1874—75	5,057	5,450	(1,060)	-393	1885—86	7,446	7,726	(1,843)	-280
1875—76	5,131	5,391	(990)	-260	1886—87	7,734	7,716	(1,983)	+ 18
1876—77	5,600	5,818	(1,347)	-218	1887—88	7,876	8,079	(2,186)	-203

[単位：一万ポンド。但し1877—78年度以降は、1ポンド=10ルピーを基準に、ルピー貨表示をポンドに換算した。]



[出典] Romesh Dutt, *The Economic History of India in the Victorian Age.*
 (London, 1903, 1956 rpt.), p.373 & p.595.

保全にとって危険であり、現在必要なのは、総支出の四割（約1,500～1,600万ポンド）に及ぶ軍事費を早急に削減し、極度に緊迫した財政状態を緩和することである（レイング）。

こうしたインド財政をめぐる対照的な現状認識の上で、議論は②アフガン戦争の性格をめくり展開していった。批判者側は、アフガン戦争を「帝国政策」Imperial Policyの結果もたらされた「イギリス帝国のための戦争」Imperial Warであると断言する。即ちアフガン戦争は、バルカン半島のロシアの南下政策に対抗するため、首相 Дизレリーが行なった「派手な人気取りの政策」とジンゴイズム Jingoism の結果である。首相 Дизレリー自身上院で「この戦争は、単にカイバル峠やダッカ、ジャラハバードの兵営にかかわるものではない：それは、ヨーロッパにおけるイギリスの影響力と地位に関する戦争である」と言っていたではないか（フォーセット）¹⁵。直接のきっかけは、現外相（前インド相）ソールズベリーにより与えられた。つまり、今年3月末に「東方問題」をめぐる対ロシア臨戦体制を敷いた政府は、インド軍を地中海マルタ島に急派した。これがロシアを刺激し、ロシアは対抗措置としてアフガニスタンに使節を派遣したのである。¹⁶従ってアフガン戦争は、インドに直接関係のない帝国の問題であるから、本国側がその経費を負担するのは当然である。

こうした批判に対して政府側は、上院での発言を一転させて、アフガン戦争はインドの戦争であると主張した。即ち、強力な国境国家アフガニスタンの維持は、インドの安全保証上不可欠であり、戦争の目的は、アフガン国境の戦略拠点を確保しインドの防衛を強化することにある。従ってその恩恵に預かるインドが、アフガン戦争の全経費を負担するのは当然であり、四〇年前に自由党政府が行なった第一次アフガン戦争の際も、インド財政が全経費を負担した前例があるではないか（ジョージ・ハミルトン、スモレット）¹⁷と。

最後に、下院の議論の中で、論点①②④以外に注目し値することに若干言及したい。その一つは、自由党議員が「大不況」との関連でアフガン戦争を論じた点で、金属工業地帯シェフィールド Sheffield 選出のマンデラ Mandella 議員は次の様に述べた。「現在の（経済的）困窮は、1847年以来最も深刻であり、その継続と悪化の原因は本国政府の側にある。確かに初めの原因は経済的なものであった。しかし後になると、貿易を妨げ市場を揺るがし産業を駆逐した外交的諸要因によって、困窮は深刻化し、繁栄の回復が妨げられてきた。」¹⁸また、マンチェスター Manchester 選出のヤコブ・ブライト Jacob Bright 議員は、より具体的にソールズベリーの政策を批判する。「イングランド北部から相次いでインド綿製品輸入関税の撤廃を求めて大規模な代表団が上京していた。……ソールズベリー公は、一度ならず代表団に対して、余剰金が生じるとできるだけ早く、同税の撤廃に充当することを約束していた。……まさにその時に彼は、インドにおける平和政策を覆し、余剰金をそうした目的に使用することを不可能にしていたのであり、それは何と奇妙な符合であろう。……（中略）……（ランカシャーでは）紡績工場は閉鎖されるか、操業短縮を余儀なくされている。（従って）非常に多くの（イングランドの）貧しい人々は、インド財政余剰金のこうした不幸な処理方法を、驚きと怒りをもって見つめるであろう」¹⁹（括弧内は筆者が補足）。同じ綿工業地帯ランカシャー選出であっても、保守党議員は「大不況」について何ら言及していないことも指摘しておきたい。

今一つは、Imperialism という用語の評価をめぐる問題である。即ち、批判者側は Imperialism に対し否定的であるのに対し、保守党政府側は次の様に積極的評価を与えている。「Imperialism は……大きな責任、責務を持ち、世界に広がる大帝国の一部として、自己を認識することを意味する。帝国は、機会があり次第捨てられるべき重荷ではなく、いかなる政府といえども捨て去る勇気を持たぬ、大きな威信を持つものである」(A.J. バルフォア)⁽²⁾。

以上の一連の討議の末、採決が行なわれ、賛成多数(235対125)により政府側の決議が原案通り可決された。これによって、第二次アフガン戦争の経費を全面的にインド財政に押しつけることが確定した。1878年12月の臨時国会は、政府の当初の目的を実現し、同日閉会したのである。

三 1879年4月の綿製品輸入関税撤廃論争

1878年11月末、アフガニスタン領に侵攻した英領インド軍は、次々にアフガン軍を撃破しカーブルをめざして進撃した。アミールはロシアに亡命し、インド軍はアフガン側の組織的抵抗を受けることなく、翌79年5月、カーブルに入城した。そしてインド政庁はアフガン側と講和条約を締結した。この時点で、保守党政府側の政策目標が一時的に達成されたのであるが、それに先立つ1879年4月4日、イギリス議会上下両院は、インド軍及びインド総督に対する感謝決議 Vote of Thanks を可決していた。ところが同日、下院において、1877年以来鎮静化していた綿製品輸入関税撤廃論争⁽¹⁾が再燃したのである。そこで、第二次アフガン戦争と関税改革論争の関連性をさぐるため、最後にこの論争を一瞥する。⁽²⁾

討議は、ランカシャー・ブラックバーン Blackburn 選出自由党議員ブリッグス Briggs の次の様な動議提出で始まった。「綿製品に対するインド輸入関税は、インドの消費者とイギリスの生産者にとって等しく不公平であるから、同税は撤廃されるべきである。そして本院は、アフガン戦争に伴う経費が、約束されている同税の撤廃を延期するのに満足のいく根拠となるとは思わない」⁽³⁾(傍点筆者)。動議の前半部に関しては、既に1877年7月、下院で綿製品輸入関税撤廃決議が行なわれており、翌1878年に、インド総督リットンの手で下級綿製品に対する関税が部分的に撤廃されていた。従って、この時点で改めて撤廃決議を要求する論拠として、イギリス綿工業界の長期不況の深刻化、同税の保護の下でのインド紡績業の成長とイギリス製品との競合、及び部分的な関税撤廃の効果が不十分なことが主張された。この主張は、保守党、自由党を問わず、綿工業地域ランカシャー選出の議員により強く支持された。

他方、主に非綿工業地域選出の自由党議員を中心に、インド財政の均衡を重視し、本国費の増大、インド政庁負債の増加による財政難を理由に、同税の全廃に反対する主張もなされた。⁽⁴⁾しかしながら、今やこうしたインドの利益擁護の立場は弱く、同税撤廃を「インドの財政状況が許すまで」延期するのは困難な状況にあった。従ってブリッグス決議の重点も後半部に置かれていたように思える。彼自身、アフガン戦争での膨大な軍事支出を批判して次の様に述べていた。「貴殿(インド相

クランブルック)は、インドを、併合のための戦争に巻き込んだ。貴殿は、インド財政に負担を課し、進歩の車輪の動きを妨げ、ふんだんに軍事費を使っておきながら、……実行すると約束していた平和的かつ必要な財政改革の実施が不可能であると宣言している。……我々は、貴殿に平和的な改革を実行するよう求めている。……平和の勝利は、戦争による勝利よりも永続性があることを思い出して欲しい。」⁽⁵⁾

論争を誘発する性格を持つブリッグス決議に対抗し、保守党議員ハードキャッスル Hardcastle が修正動議を提出した。彼はブリッグス決議の後半部を問題にし、「政府は、関税を撤廃できない理由として、アフガン戦争を持ち出していない。……互いに何の関係もない二者を、政府に対して敵意を持つような恰好で並置するのは根拠がない。……帝国政府は、片時も、綿製品輸入関税の軽減、廃止がランカシャーにとって重要であることを忘れたことはない」と述べ政府を弁護した。従って彼の修正決議は、後半部に限定された。「本院は、綿製品輸入関税に関する最近の削減を、帝国政府が保証した全面的撤廃への重要なステップとみなすことに賛成する。」⁽⁶⁾概して保守党議員は、ブリッグス決議後半の「アフガン条項」を政党利害に基づく不当な政府批判と受け止め、ハードキャッスル提案を支持した。政府の見解を代弁したインド省政務次官スタンホープ E. Stanhope も、「アフガン条項」を排除しつつ、「政府は、(綿製品輸入関税撤廃問題について)今までとってきた措置を、最終的なものとはみなさない。それは、目標達成への単なる一ステップである」⁽⁷⁾(傍点及び括弧内補足は筆者)と述べ、関税改革問題についてのみ下院全体の同意を得るべく努力したのであった。

議決の結果、ブリッグス決議の前半部は圧倒的多数で可決されたものの、後半部は否決され、意見調整の結果、最終的には政府見解に沿った次の様な綿製品輸入関税撤廃促進決議が可決された。「綿製品に対するインド輸入関税は、インドの消費者とイギリスの生産者にとって等しく不公平であるから、同税は撤廃されるべきである。そして本院は、同税における最近の削減を、帝国政府が保証した全面的撤廃への一ステップとして受諾するものである。」⁽⁸⁾

この討議を通じて、第二次アフガン戦争に伴う軍事費の増大が、インド財政難の最大の要因になり、従って経費削減による綿製品輸入関税撤廃の大きな障害になっていることが浮きぼりになった。先に触れた「インド経費論争」に関する下院討議と同様に、ここでも野党の自由党議員は、こうした保守党政府の政策の矛盾を指摘し、特に外交、経済両政策を鋭く批判したのであった。

おわりに

以上、第二次アフガン戦争と関税改革論争に焦点を絞って、1870年代末のインド政策を考察してきた。最後に簡単なまとめを試みたいと思う。

まず、当該期の議会論争の中心になった第二次アフガン戦争は、自由党議員を中心とする政府批判側が指摘する様に、バルカン半島での英露対立＝「東方問題」に連関した帝国戦争 Imperial War であったと言える。保守党政府側は、上院では帝国問題として、下院ではインドに限定された戦争

として、アフガン戦争の正当化を試みた。しかし、この政府答弁の矛盾そのものが、同戦争の特質を明らかにしている。即ち、当時イギリスは、バルカン地域でトルコ保全策をめぐりロシアと鋭く対立しており、イギリス帝国の中心的植民地であるインドは、経済的価値に加え、その戦略的重要性を増していた。従って、インド防衛がイギリス帝国全体の至上命題であったのであり、インド問題＝帝国問題であった。第二次アフガン戦争は、インドに隣接する戦略拠点アフガニスタンにおいて、イギリスの覇権を確立し同国を保護国化するために、保守党ディズレーリ内閣により強行された侵略戦争であった。その準備過程で、インド総督ノースブルック、外相ダービー、植民相カーナーヴォンとの政治的対立を引き起こした。そして反対者を排除したディズレーリ内閣は、1858年インド統治改善法を無視し、本国議会の国制上の権限を侵害する形で、同戦争に着手したのであった。

次にインド現地との関連で、経費負担の原則論と並んで、インド財政の負担能力が現実問題になった。政府批判者側が強調した様に、インド財政は硬直化し恒常的な赤字状態にあった。ただ1878年度に限り若干の好転が予想されたが、それは飢饉救済の名目でインド貧民に課された重税によるものであり、保守党政府は、そうして確保された飢饉救済資金をアフガン戦争に転用したのである。この点に、現地の事情を無視し、インド相の権限を強化しつつ独裁的なインド統治を志向する保守党の方針が明確に表われている。だがこの政策は、インド財政という現実の収奪基盤をめぐり矛盾を内包していた。というのも、保守党は他方で、イギリス綿業資本の利害を擁護し都市部での勢力拡張をめざすため、インド綿製品輸入関税の撤廃をもう一つの政策目標として掲げていた。⁽¹⁾だが、アフガン戦争による財政難でその実行は困難であり、同戦争は本国綿工業関係者の経済利害と矛盾するものであった。従って、本国経済利害を反映したインド綿製品輸入関税撤廃と、世界戦略を重視したアフガン戦争——以上二者を中核とする保守党のインド政策は、必然的に行き詰まり、自己破綻を招くものであったと言える。

最後に、イギリス本国の政党政治との関連について述べたい。本稿で紹介した1878年のアフガン問題をめぐる臨時国会では、自由党を中心とする政府批判側は、保守党政府の意図する政策を阻止することはできなかった。しかしながら1879年以後、恐慌による貿易不況の深刻化により政府の無為無策に対して批判が強まった。野党自由党は政権を奪還すべく、グラッドストーンを中心に結束し、アフガン戦争に象徴される保守党の外交政策を批判した。特に彼による1879年末——80年初頭の「ミドロジアン・キャンペーン」Midlothian Campaignは有名で、1880年総選挙での政権交代を実現する最大の要因になる。⁽²⁾ ヴィクトリア時代中期から、自由党ホイッグ貴族により、インド統治と本国政党政治を厳格に分離すべきであるとの主張が繰り返され、⁽³⁾ 当該期においてもノースブルックが同様の主張を行なった。しかしそうした主張とは裏腹に、第二次アフガン戦争を契機に、本国政党政治が全面的にインド政策に反映されると共に、本国政治もインドを中心とする帝国・植民地問題により大きく規定される新たな事態が生まれた。1880年代末のアイルランド問題をめぐる政界再編に先立ち、当該期インド政策は、本国政治を揺るがす重要性を持ったのである。

註

はじめに

- (1) J. Gallagher and R. Robinson, "The Imperialism of Free Trade", *Economic History Review*, 2nd Series, VI (1953), pp. 1—15. [川上肇他訳, 『帝国主義と植民地主義』御茶の水書房, 1983年, 第四章 所収] なお, 「自由貿易帝国主義」論争については, W.R. Louis (ed.), *Imperialism. The Robinson and Gallagher Controversy*, (New York, 1975). および, 矢口孝次郎, 「『自由貿易帝国主義』論」同編著『イギリス帝国経済史の研究』(東洋経済新報社, 1974年)所収, 毛利健三『自由貿易帝国主義』(東京大学出版会, 1978年)第一章 等を参照。
- (2) R. Robinson and J. Gallagher with A. Denny, *Africa and the Victorians — The Official Mind of Imperialism*, (London, First ed. 1961, Second ed. 1981).
- (3) P. Harnetty, *Imperialism and Free Trade: Lancashire and India in the mid-nineteenth century*, (Vancouver, 1972); A.W. Silver, *Manchester Men and Indian Cotton 1847—1872*, (Manchester, 1966); R.J. Moore, "Imperialism and 'Free Trade' Policy in India, 1853—4", *Economic History Review*, 2nd Series, XVII (1964), pp. 135—145. および, 拙稿, 「『自由貿易帝国主義時代』のインド支配——チャールズ・ウッド卿のインド統治政策をめぐって——」『史学研究』161号 (1983年) 等を参照。
- (4) K. Bourne, *The Foreign Policy of Victorian England 1830—1902*, (Oxford, 1970) Chap. 4 & 5.; D. Gillard, *The Struggle for Asia 1828—1914*, (London, 1977). および, 野口建彦, 「二つの帝国主義とオットマン帝国の解体」入江節次郎編著『講座西洋経済史Ⅲ・帝国主義』(同文館, 1980年)所収。
- (5) 拙稿, 「1870年代半ばのインド統治政策——インド相ソールズベリーとインド総督ノースブルックの政治的対立を中心にして——」『史学研究』165号 (1984年)。
- (6) *The Cambridge History of the British Empire*, Vol. V, *The Indian Empire 1858—1918*, Chap. XXIII, H.H. Dodwell, *Central Asia, 1858—1918*, (Cambridge, 1932); M. Cowling, "Lyttton, the Cabinet and the Russians, August to November 1878", *English Historical Review*, LXXVI (1961) pp. 59—79.; D.P. Singhal, *India and Afghanistan 1876—1907*, (Melbourne, 1963); C.C. Eldridge, *England's Mission: The Imperial Idea in the age of Gladstone and Disraeli 1868—1880*, (London, 1973) Chap. 7 & 8. これらの見解によれば, リットンのはるは sub-imperialism と考えられる。
- (7) 首相デズレリーのイニシアチブを主張する I. Klein, "Who made the Second Afghan War?" *Journal of Asian History*, Vol. VIII (1974) pp. 97—121.; Romesh Dutt, *The Economic History of India in the Victorian Age*, (London, 1903, 1956 rpt.) Book III Chap. 1. と, インド相 (のち外相) ソールズベリーの役割を重視する J.L. Duthie, "Some further insights into the working of mid-Victorian imperialism: Lord Salisbury, the 'Forward' Group and Anglo-Afghan relations: 1874—1878", *Journal of Imperial and Commonwealth History*, Vol. 8 (1980) がある。また邦語では, 小谷汪之, 「アジアにおける帝国主義の成立」歴史学研究会編『アジア現代史1・帝国主義の時代』(青木書店, 1979年)所収。
- (8) S. Gopal, *British Policy in India 1858—1905*, (Cambridge, 1965), Chap. 2.; R.J. Moore, *Liberalism and Indian Politics 1872—1922*, (London, 1966), Chap. 2. また, 綿製品輸入関税撤廃をめぐる吉岡氏の優れた研究でも, 第二次アフガン戦争との関連が十分に評価されているわけではない。吉岡昭彦, 「大不況期のイギリス綿業資本とインド輸入関税の撤廃」高橋幸八郎・安藤良雄・近藤晃編『市民社会の経済構造』(有斐閣, 1972年)所収。
- (9) 本稿作成に際し, 「東方問題」をめぐるイギリス外交と本国政治の関連を論じた次の研究から示唆を受けた。R.W. Seton-Watson, *Disraeli, Gladstone and the Eastern Question: A Study in Diplomacy and Party Politics*, (London, 1935); M. Swartz, *The Politics of British Foreign Policy in the era of Disraeli and Gladstone*, (Oxford, 1985). また, 当該期外交政策を, 政治指導の観点から扱った坂井氏の研究も参照。坂井秀夫, 『近代イギリス政治外交史Ⅰ』(創文社, 1979年) 31—72頁。但し, デズレリー外交の理解をめくり, 筆者は意見を異にする。この点は, 拙稿, 「第二次デズレリー内閣の対外政策再考——インド政策を中心にして——」『歴史科学』第106号 (1986年) を参照。

— 「アフガン問題」をめぐる政治的対立

- (1) E.C. Moulton, *Lord Northbrook's Indian Administration 1872—1876*, (Bombay, 1968) Chap. 6 & 7.; 前掲拙稿, 「1870年代半ばのインド統治政策」。

- (2) Despatch from Secretary of State for India to Government of India, 22 January 1875, Secret, No. 2. in : *AFGHANISTAN. Correspondence respecting the relations between the British Government and That of Afghanistan since the accession of the Ameer Shere Ali Khan. published by Order of the Secretary of State for India*, (London, 1878), [以下 AFC と略記する。一橋大学図書館所蔵。] pp. 128—129.
- (3) Letter from Government of India to Secretary of State for India, 7 June 1875, No. 19 of 1875. in : *AFC*, pp. 129—135.
- (4) Despatch from Secretary of State for India to Government of India, 19 November 1875, Secret, No. 34. in : *AFC*, pp. 147—149.
- (5) Moulton, *op. cit.*, pp. 241—253.; Klein, *op. cit.*; Duthie, *op. cit.*
- (6) Letter from Government of India to Secretary of State for India, 28 January 1876, No. 10 of 1876. in : *AFC*, pp. 149—155.
- (7) ノースブルックが総督在任中の1873年に、英露両国は、アフガニスタン北部国境を Oxos river とすることで合意し、ロシアは、アフガニスタンが自国の勢力圏外にあることを認めた。Letter from Government of India to Secretary of State for India, 28 March 1873. in : *AFC*, p. 101.
- (8) 1837—38年の第一次アフガン戦争以後、インド政府は、アフガニスタンの内政に干渉することを控えた。その政策は、「セボイの反乱」以後一層強調され、masterly inactivity と呼ばれた。Gopal, *op. cit.*, pp. 42—48, 66—77.
- (9) インド北西国境の「前進政策」は、インド参事会員 Sir Henry Rawlinson, Sir Bartle Frere により提唱された。この点については、Duthie, *op. cit.* を参照。
- (10) Moulton, *op. cit.*, pp. 241—256.
- (11) ノースブルックは、ソールズベリーとの政治的対立の過程で、1875年9月末に、非公式に総督職辞任の意向を伝えていた。*Ibid.*, Chap. 8.
- (12) Despatch from Secretary of State for India to Government of India, 28 February 1876, Secret, No. 3A. in : *AFC* pp. 156—159.
- (13) Telegram from Viceroy to Secretary of State for India, 4 November 1878. in : *AFC* p. 260.
- (14) 開戦に至る経緯については、Cowling, *op. cit.* を参照。

二 1878年12月のアフガン戦争をめぐる臨時国会

- (1) *Hansard's Parliamentary Debates* (以下 *Hansard* と略記する), 3rd Series, Vol. 243, December 5, 1878, cols. 3—4.
- (2) *Ibid.*, Lords, December 9 & 10, 1878, cols. 219—298, 407—520. 以下の記述は、特に断わりのない限り、この議会討論に依拠している。
- (3) *Ibid.*, col. 219.
- (4) *Ibid.*, col. 261.
- (5) *Ibid.*, cols. 510—514. 首相デズレリーは、開戦前の11月9日、ロンドンの Mansion House で同じ趣旨の演説を行なっている。Dutt, *op. cit.*, p. 431.
- (6) *Hansard*, 3rd Series, Vol. 243, cols. 478—499. ノースブルックは、開戦前の11月11日、ウィンチェスターのギルドホールで同じ趣旨の演説を行なっている。*The Afghan Question. Speech of the Earl of Northbrook, in the Guildhall, Winchester, on the 11th of November, 1878*, (London, 1878).
- (7) 1877年マドラスが史上最悪の飢饉に、翌78年には北部地方が飢饉に襲われた。当該期の飢饉については、脇村孝平、「インド19世紀後半の飢饉と植民地政府の対応——1880年飢饉委員会報告書を中心として——」『社会経済史学』50—2 (1984年) を参照。
- (8) *Hansard*, 3rd Series, Vol. 243, cols. 273—288.
- (9) この問題については、Swartz, *op. cit.*, Chap. 2 & 3 が詳しい。また、Eldridge, *op. cit.*, Chap. 7 & 8 も参照。
- (10) *Hansard*, 3rd Series, Vol. 243, Commons, December 16 & 17, 1878, cols. 877—942, 969—1037. 以下の記述は、特に断わりのない限り、この議会討論に依拠している。
- (11) *Ibid.*, col. 885.
- (12) 21° & 22° VICTORIAE, C. 106. An Act for the better Government of India, 2 August 1858. in : *Statutes Revised*, Vol. 13 (1857—61), pp. 386—398.

- (13) *Hansard*, 3rd Series, Vol. 243, cols. 896—900. グラッドストーンは、1876年3月に制定された国王称号法 Royal Titles Act の審議でも同様の発言をし、一貫して政府による本国議会の権限侵害を非難している。P.J. Durrans, "A Two-Edged Sword: The Liberal Attack on Disraelian Imperialism", *Journal of Imperial and Commonwealth History*, Vol. 10 (1982), pp. 268—272.
- (14) *Hansard*, 3rd Series, Vol. 243, cols. 1006—1013. ソールズベリーは、1869年インド参事会法 the Council of India Act により、同参事会の独立性を奪い、本国側統治機構におけるインド相の立場を強化した。前掲拙稿、「1870年代半ばのインド統治政策」75頁。
- (15) *Ibid.*, cols. 932—933.
- (16) 「東方問題」をめぐるイギリスの対応については、Bourne, *op. cit.*, pp. 125—137.; Eldridge, *op. cit.*, Chap. 8.; Swartz, *op. cit.*, Chap. 4 & 5 を参照。
- (17) *Hansard*, 3rd Series, Vol. 243, cols. 922—924, 975. インド軍の経費負担問題については、金子勝、「『安価な政府』と植民地財政——英印財政関係を中心にして——」『福島大学商学論集』48—3 (1980年) 105—126頁を参照。
- (18) *Ibid.*, cols. 1017—1018.
- (19) *Ibid.*, col. 1034.
- (20) *Ibid.*, col. 998. 「帝国主義」Imperialism という用語は、当該期に、政治的用語として定着した。この点については、R. Koebner and H. Schmidt, *Imperialism: The Story and Significance of a Political Word, 1840—1960*, (Cambridge, 1964), Chap. VI を参照。

三 1879年4月の綿製品輸入関税撤廃論争

- (1) 前掲拙稿、「1870年代半ばのインド統治政策」。
- (2) *Hansard*, 3rd Series, Vol. 245, Commons, April 4, 1879, cols. 375—436. East India —— Duties on Cotton Goods. 以下の叙述は、特に断わりのない限り、この議会討論に依拠している。
- (3) *Ibid.*, col. 375.
- (4) 特に、Ernest Noel, Muntz, Fawcett, George Campbell らの議論を見よ。*Ibid.*, cols. 392—3, 405—6, 423—5, 428.
- (5) *Ibid.*, col. 385.
- (6) *Ibid.*, col. 394.
- (7) *Ibid.*, col. 423.
- (8) *Ibid.*, col. 436.

おわりに

- (1) 吉岡昭彦、前掲論文232—3頁。
- (2) 自由党の動向については、D.A. Hamer, *Liberal Politics in the Age of Gladstone and Rosebury*, (Oxford, 1972), Chap. 3 & 4 を参照。
- (3) 前掲拙稿、「『自由貿易帝国主義時代』のインド支配」第一章。